

2024年度

ディスクロージャー

上半期のご報告

JAバンク京都信連

京都府信用農業協同組合連合会

目 次

○地域貢献への取り組み・・・・・・・1
○農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・5
○自己資本の構成6
〇主要勘定の状況8
○収益等の状況・・・・・・・8
○有価証券等時価情報・・・・・・・・・・・・9
●金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

【地域貢献への取り組み】

JAバンク京都信連(以下、「当会」といいます。)は、京都府を事業区域とし、JAなどが会員となる相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成しJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供だけでなく、環境、文化、教育面も含め、幅広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

引き続き自己改革の実践を通じ、組合員・利用者・地域において一層必要とされる存在になるために、JAと一体となり農業所得の増大や地域社会の発展に貢献します。

●組織情報

JAバンク京都信連のプロフィール(2024年9月30日現在)

〇名 称 京都府信用農業協同組合連合会

〇所 在 地 京都市南区東九条西山王町 1 番地

〇設 立 1948年8月

〇出 資 金 469 億円

〇役 員 数 経営管理委員8名、理事5名、監事4名

〇職 員 数 88名

●地域からの資金調達の状況

当会の 2024 年 9 月末の貯金残高は 1 兆 1,502 億円となり、うち大半の 1 兆 1,311 億円を 府内JAからお預かりしています。

●地域への資金供給の状況

当会の 2024 年 9 月末の貸出残高は、1,996 億円となりました。

当会の資金は、JA組合員や農業者、農業関連企業をはじめ、地域内の一般事業者や地方公共団体等にご利用いただいております。また、㈱日本政策金融公庫の農業資金の受託貸付も取り扱っており、農業の担い手を金融面から積極的に支援しております。

●お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会は、京都府内のJA信用事業の連合会として協同組合活動を通じ、京都の農業振興と地域経済の発展に貢献することを理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

1 お客さまへの最適な商品提供

(1) 私たちは、お客さまに提供する金融商品については、複数の投資運用会社の商品を比較し、手数料水準、運用実績、将来性等を踏まえたうえで選定いたします。また、お客さまの好みに合った投資商品を見つけていただけるよう、一定の商品数に絞ったラインアップでご提案いたします。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2 お客さま本位のご提案と情報提供

(1) 私たちは、お客さまの「声」に真摯に耳を傾け、金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) 私たちは、お客さまに安心して投資判断をしていただけるよう、適切な対応を心がけます。お客さまの金融知識・経験などに応じ、商品のリスク特性、手数料等の重要な事項について重要情報シート等を用い丁寧かつ分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。

【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3 利益相反の適切な管理

(1) 私たちは、お客様への商品選定や情報提供にあたっては、お客さまの利益を不当に害することがないよう、「利益相反管理方針」に基づき利益相反のおそれのある取引を類型化する等、適切に管理する ための体制を整備します。

【原則3本文および(注)】

4 お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 私たちは、資格取得の推進等を通じて高度な専門性を身につけ高い倫理観をもって誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。 【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】
- (※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

●地域密着型農業金融の取り組み

- 1. 農業・地域の成長支援
- (1)農業者・食農関連企業等への経営支援に関する取り組み

農業者の協同組織金融機関として、農業者をはじめとする地域のお客様に対して、必要な 資金を円滑に供給していくことを「最も重要な役割のひとつ」として位置づけています。

お客様からの経営相談、貸付条件の変更等の申出に対しても積極的かつきめ細かく対応することで、経営改善への取り組みを支援できるよう努めています。

また、新型コロナウイルス感染症や、原油価格・農業資材等の物価高騰による影響を受けられた農業者や中小企業者等の皆様に対しては、災害等相談窓口を設置し、融資等に関する

ご相談に対応しています。「農業近代化資金」、「農林漁業セーフティネット資金」等の制度資金も活用した新規融資や貸付条件の変更等による金融支援に取り組んでいます。

(2)農業担い手支援

当会の「農業金融センター」、各JAの「担い手金融リーダー」、JA京都中央会・各連合会による「JAグループ京都担い手、地域・農業活性化サポートセンター」などが連携しあい、農業の担い手のニーズに応えるため、金融面からの支援に取り組んでいます。

また、㈱日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、農業改良資金、 青年等就農資金融資等の活用により、農業者の経営規模拡大・経営効率化や新規就農者の定 着を支援しています。

(3) JAグループ京都担い手対応連絡協議会を通じた取り組み

当会およびJA京都中央会等で組織する連絡協議会を通じて、他の連合会と事業間連携・情報交換を行うとともに、JAグループ京都農業法人協会に加盟する 135 会員を中心に訪問活動を展開し、資金ニーズの把握等に努めています。

(4) 担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業者の資金ニーズに応じた最適な資金提供ができるよう、幅広い相談対応に努めるとともに、アグリビジネス投資育成㈱のアグリシードファンドを活用し、農林中央金庫と連携して地域の農業発展の核となる農業法人に対する資本増強にも積極的に取り組んでいます。

(5)「経営者保証に関するガイドライン」の浸透・定着に向けた取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し遵守するための 態勢を整備し、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが経営者保証に関す るガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、誠実に対応するよう努め ています。

2. 農業・農業者応援プラン

JAバンク京都(京都府内のJAおよび当会をいいます。以下同じ。)は、「農業・農業者応援プラン」を中心とした農業・農業者・地域を支援するための施策を実施しております。利子補給等の各種費用助成により、担い手の所得増大と経営安定化、地域の活性化等を応援する取り組みとして、以下の各種施策を展開しています。

(1)農業資金利子補給事業

JAの農業資金である『農業経営資金』、『農業近代化資金』、『JA新規就農応援資金』、 『農業経営改善促進資金』の新規融資について、最大 1%・最長期間 10年の利子補給等を 行うことにより、農業者の借入にかかる負担を軽減し、農業経営を応援しています。

(2)農業被害支援利子補給事業

自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響拡大、原油価格・農業資材等の物価高騰により経営基盤に被害を受けられた農業者向けのJA融資に対し、利子補給を行うことにより、金利負担の軽減を図り農業経営の復興を支援しています。

(3) その他農業・農業者支援

農業振興、農業者所得の向上、地域活性化を目指し以下の取り組みを実施しています。

- ○有害鳥獣被害の防止・軽減に向けたJAの取り組みに対する助成
- 〇JAやJA農産物直売所による農産物の販売促進・販路拡大に向けた取り組みへの助成

●文化的・社会的貢献に関する取り組み

1. 府内の花き生産者と連携した店舗美飾化運動の実施

京都府内の生産者が育てた花きをJAの店舗に設置し、店舗の美飾化と地域の農業振興に 努めています。

2. JAバンク食農教育応援事業

食農教育・環境教育をテーマとした補助教材本を府内の公立小学校に寄贈し、子どもたち の食・環境・農業の理解促進につながる取り組みを行っています。

3. 「年金友の会」活動支援

府内JAで年金をお受け取りいただいている方が会員となる「年金友の会」の活動を支援しています。

また、「年金友の会ご紹介特典」を展開し、より多くの皆さまにご参加いただけるよう取り組んでいます。

4. 年金相談会の開催支援

府内JAでの「年金相談会」の開催を支援し、地域の皆さまの相談ニーズに応えられるよう、相談員の派遣を行っています。

5. 相続セミナー等の開催支援

相続の悩みを抱える組合員等の不安を解消するため、府内JAにおける「相続セミナー」や「相続個別相談会」の開催を支援しています。

6. 広報活動

テレビ番組「あぐり京都」(企画・提供: JAグループ京都)、「夢追人〜農に生きる〜」(提供: JAバンク京都・JAバンク滋賀・農林中央金庫)やラジオ番組への協賛などを通じて、管内の農業生産法人、農業者や農作物を紹介し、農業・農村の役割への理解や、食の安心・安全の浸透に努めています。

7. スマホ教室の開催支援

地域の皆さまにSNSの活用方法やJAバンクアプリの使用方法などを学んでいただく「スマホ教室」の開催を支援しています。

【農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況】

(単位:百万円)

2023年9月末	債権額	保全額	担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	3	0	3	0
危険債権	25	25	13	_	11
要管理債権	-	-	_	_	_
三月以上延滞債権	-	-	_	_	_
貸出条件緩和債権	-	-	_	_	_
小計	28	28	13	3	11
正常債権	182,460				
合計	182,489				

2024年3月末	債権額	保全額	担保	保証	引当
	·債権 3	3	0	2	0
危険債権	24	24	13	_	10
要管理債権	-	-	-	-	_
三月以上延滞債権	-	-	_	_	_
貸出条件緩和債権	_	-	_	_	_
小計	27	27	14	2	10
正常債権	205,434				
合計	205,461				

2024年9月末	債権額	保全額	担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	3	0	2	0
危険債権	23	23	13	-	9
要管理債権	-	-	_	-	_
三月以上延滞債権	-	-	_	-	_
貸出条件緩和債権	-	-	_	-	_
小計	26	26	14	2	9
正常債権	200,158				
合計	200,184				

【自己資本の構成】

(単位:百万円、%)

						(単位:百万	5円、%)
		2023	年9月末	2024	∓3月末	2024	年9月末
	項目		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア	資本に係る基礎項目 (1)						
普通出	出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	75,175		74,644		75,010	
	うち、出資金及び資本準備金の額	46,997		46,997		46,997	
	うち、再評価積立金の額	1		1		1	
	うち、利益剰余金の額	28,177		28,481		28,012	
	うち、外部流出予定額(△)	-		834		-	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
コア	- 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,891		6,066		6,233	
	うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5,891		6,066		6,233	
	うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		-	
適格	日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
	機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
	再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額 ら、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
コア	資本に係る基礎項目の額 (イ)	81,067		80,711		81,244	
コア	資本に係る調整項目 (2)						
	国定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の 合計額	1		1		1	
	うち、のれんに係るものの額	-		-		-	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外 の額	1		1		1	
繰延	・ 悦金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-		-	
適格	引当金不足額	-		-		-	
証券位	と取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-		-	
負債の	の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-		-	
前払	羊金費用の額	-		-		-	
自己	R有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-		-	
意図	的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-		-	
少数是	出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-		-	
特定」	頁目に係る10パーセント基準超過額	-		-		-	
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	-		-		-	
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連 するものの額	-		-		-	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するもの の額	-		-		-	

(単位:百万円、%)

		2023	年9月末	2024	〒3月末 	20243	年9月末		
	項目		経過措置 による		経過措置 による		経過措置 による		
			不算入額		不算入額		不算入額		
特定工	頁目に係る15パーセント基準超過額	-		-		-			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連する ものの額	-		-		-			
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連 するものの額	-		-		-			
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-		-		-			
コア資	資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		1		1			
自己資	資本								
自己	資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	81,065		80,709		81,242			
リスク	フ・アセット等 (3)								
信用!	Jスク・アセットの額の合計額	495,341		508,447		507,565			
信用!	Jスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	495,341 △ 468		508,447 △ 464		507,565 △ 461			
信用!				,					
信用!	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・			,					
信用!	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)			,					
信用!	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産			,					
信用!	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用	△ 468 - - -		△ 464 - - -		△ 461 - -			
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 468 - - -		△ 464 - - -		△ 461 - -			
オペレ	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額	Δ 468 Δ 468 -		Δ 464 - - - Δ 464		Δ 461 - - - Δ 461			
オペl 信用!	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 つち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額	Δ 468 Δ 468 -		Δ 464 - - - Δ 464		Δ 461 - - - Δ 461			
オペl 信用! オペl	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 つち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、前払年金費用 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額 フーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 リスク・アセット調整額	Δ 468 Δ 468 -		Δ 464 - - - Δ 464		Δ 461 - - - Δ 461			
オペレ 信用! オペレ リスク	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 っち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。) っち、繰延税金資産 っち、前払年金費用 っち、他の金融機関等向けエクスポージャー っち、上記以外に該当するものの額 レーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 リスク・アセット調整額	Δ 468 Δ 468 - 5,325 -		Δ 464		Δ 461 Δ 461 - 5,981			

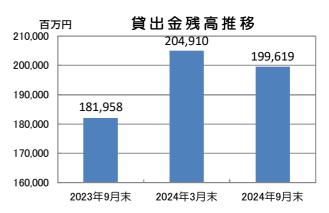
【主要勘定の状況】

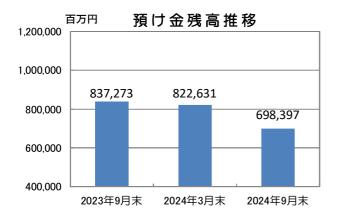
(単位:百万円)

			2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末
貯	金	等	1,227,264	1,184,012	1,150,226
貸	出	金	181,958	204,910	199,619
預	け	金	837,273	822,631	698,397
有	価 証	券	274,478	288,338	272,017

(注)貯金等には、譲渡性貯金が含まれています。









【収益等の状況】

(単位:百万円)

				2022年9月末	2023年9月末	2024年9月末
経	常	収	益	5,205	5,475	5,449
経	常	利	益	1,210	780	529
当	期 親	割 余	金	966	592	365

【有価証券等時価情報】

〇有価証券 (単位:百万円)

区分	取得価額	時 価	差額
2023 年 9 月 末			
売 買 目 的	_		-
満 期 保 有 目 的	10,714	10,421	△ 292
そ の 他	276,483	263,764	△ 12,718
合 計	287,197	274,186	△ 13,011
2024 年 3 月 末			
売 買 目 的	-	_	_
満期保有目的	12,211	11,960	△ 251
そ の 他	284,448	276,126	△ 8,321
合 計	296,659	288,087	△ 8,572
2024 年 9 月 末			
売 買 目 的	-	-	_
満 期 保 有 目 的	12,248	11,662	△ 585
そ の 他	271,756	259,769	△ 11,987
合 計	284,004	271,431	△ 12,573

注 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。 取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他 目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

○金銭の信託 (単位:百万円)

区分	取得価額	時 価	差額
2023 年 9 月 末			
運 用 目 的	3,000	2,979	△ 20
満 期 保 有 目 的	-	1	-
そ の 他	1	1	-
合 計	3,000	2,979	△ 20
2024 年 3 月 末			
運 用 目 的	1,000	1,000	_
満期保有目的	-	-	-
そ の 他	I	-	-
合 計	1,000	1,000	_
2024 年 9 月 末			
運 用 目 的	1,000	1,001	1
満 期 保 有 目 的	_	_	_
そ の 他	_		_
合 計	1,000	1,001	1

注 金銭の信託の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。 取得価額は、運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその 他の目的金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

発行 / 2024年12月 編集 / JA バンク京都信連 総務部

〒601-8585 京都市南区東九条西山王町 1 番地 TEL 075-681-2413 FAX 075-691-1153 URL https://jabankkyoto.or.jp/shinren/